

議会運営委員会

日 時 令和4年11月10日（木）
午前9時30分から

場 所 第1委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

(1) 令和4年11月島田市議会定例会の会期幅について . . . 資料1

(2) 令和4年11月島田市議会定例会の予定されている議案等について

【当局側の事項】

① 補正予算8件、条例10件、一般7件 計25件

② 上記のほか、追加を予定している（可能性のある）議案等

補正予算1件、条例6件、諮問1件 計8件

(3) 加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書 . . . 資料2
(案) について

(4) 国道1号島田バイパス大代インターチェンジの名称変更を求 . . . 資料3
める意見書（案）について

(5) 令和5年度当初予算要求概要（議会費）について

4 その他

(1) 令和4年11月定例会の議会における感染対策について

(2) 本会議中における発言者に対する傍聴席からの写真撮影について

(3) 次回の議会運営委員会について

日 時 令和4年11月17日（木）午前9時30分～

議 題 11月定例会の議案の取り扱いについて ほか

5 閉 会

令和4年11月10日 議会運営委員会

令和4年11月島田市議会定例会日程(案)

月日	曜日	会議内容	備考
11月10日	木	議会運営委員会 午前9時30分～	
11月17日	木	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後	議会招集告示(11/16予定)、議案送付
11月18日	金		諸般通告締切:正午、一般質問通告事前提出:午後3時
11月22日	火		一般質問通告締切:午後3時
11月24日	木	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】午前9時30分～ 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明	議員研修会 午後1時30分～
11月25日	金	休会	
11月26日	土	休会	
11月27日	日	休会	
11月28日	月	休会	
11月29日	火	休会	
11月30日	水	休会	
12月1日	木	休会	議案質疑通告締切:午後3時
12月2日	金	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
12月3日	土	休会	
12月4日	日	休会	
12月5日	月	【本会議(一般質問)】午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時～)	
12月6日	火	【本会議(一般質問)】午前9時30分～	
12月7日	水	休会	
12月8日	木	【本会議(議案質疑)】午前9時30分～ 予算・決算特別委員会 議案質疑終了後	
12月9日	金	休会(予算・決算特別委員会厚生教育分科会,常任委員会 午前9時～、 予算・決算特別委員会経済建設分科会,常任委員会 午後1時30分～)	※時間内に終了しない場合は、予備日(12月12日午後)で対応。
12月10日	土	休会	
12月11日	日	休会	
12月12日	月	休会(予算・決算特別委員会総務生活分科会,常任委員会 午前9時～、 分科会,常任委員会予備日午後)	※時間内に終了しない場合は、予備日(12月12日午後)で対応。
12月13日	火	休会(予算・決算特別委員会 午前9時30分～)	討論通告締切:午後3時
12月14日	水	休会	
12月15日	木	休会	
12月16日	金	休会	
12月17日	土	休会	
12月18日	日	休会	
12月19日	月		
12月20日	火	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
12月21日	水	【本会議(最終日)】午前9時30分～ 委員長報告(休憩中質疑通告受付)→質疑→討論→採決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか	
		28日間	

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。

加齢性難聴への補聴器購入のための国の助成を求める意見書（案）

超高齢社会を迎えている現在の我が国では、加齢性難聴者が年々増加している現状にある。一般社団法人日本補聴器工業会の調べによれば、日本の人口に対する難聴者の比率は11.3%で、世界で3番目に多いと報告されている。一方、補聴器の普及率は、日本の難聴者人口の14.4%となっており、イギリス47.6%、ドイツ36.9%、フランス34.1%、アメリカ30.2%に比べ、非常に低い水準となっている。

その背景としては、補聴器の価格が片耳3万円から20万円と高く、保険適用もなく諸外国と比べ、国の補助体制が極めて不十分であること、難聴治療に対する啓蒙が適切に行われてこなかったことなどが指摘されている。

また、日本では、聴力に障害があり、身体障害者障害程度等級2級から6級に該当する場合は、補聴器が「補装具費支給制度」の対象とされるが、軽度・中等度難聴者については、「補装具費支給制度」の対象となっていないなど、欧米では確立されている公的補助制度が日本ではいまだに確立されていない。

それに加え、高齢者の多くは年金生活者であり、高額な補聴器を購入することは家計に与える負担が大きく、簡単には所有ができない。また、高齢者にとっては、災害などの非常時の対応が遅れ、命に関わってくる。平成29年7月開催の国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会は、難聴を認知症の危険因子の一つに挙げ、令和2年には「予防可能な40%の12の要因の中で難聴はもっとも大きな危険因子」と指摘している。

難聴のためにコミュニケーションがうまくいかなくなると、人との会話をつい避けるようになってしまい、抑鬱状態に陥ったり、社会参加や再雇用などの大きな障害となり社会的に孤立してしまうなどの危険もあるとされている。

高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながる。

以上の状況を鑑み、国は高齢者が経済的理由によって補聴器の購入に困難を強いられ、日常や社会的活動が制約されることがないように、当該補聴器の購入に対して公的助成を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月 日

静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

様

国道1号島田バイパス大代インターチェンジの名称変更を求める意見書（案）

本市は、静岡県中部に位置し、大井川の両岸に広がる面積約315.7k㎡の市域を有している。

本市の中央部を新東名高速道路が東西に通過するほか、その南側には国道1号、東海道本線・東海道新幹線が通るなど、首都圏と中京圏をつなぐ交通の要衝となっている。

このうち、市域を東西に横断する国道1号では、4車線化に向けた事業が進められているほか、御前崎港と国道1号菊川インターチェンジを結ぶ「金谷御前崎連絡道路」の整備も進められている。

一方、南北に目を向けると大井川鉄道大井川本線が通り、奥大井の玄関口として観光客をはじめ多くの来訪者を迎えている。

令和2年11月に新東名高速道路島田金谷インターチェンジ及び大井川鉄道大井川本線門出駅近傍に誕生した大井川流域観光の交流拠点「KADODE OOIGAWA」は、地域内外の人が集まる賑わい交流拠点を形成している。

一般道路における当該交流拠点へのアクセスは、国道1号島田バイパス大代インターチェンジが近傍のインターチェンジとなっている。

高速道路や一般道路などのインターチェンジは一般的に当該地の地名とするものと理解している。

しかしながら、大代インターチェンジは所在地が島地区であり、大代地区とは距離的にかなりの乖離があるにもかかわらず、所在地とかけ離れた大代インターチェンジの名称がつけられている。

このことは、当該インターチェンジが所在する金谷地区住民にとって長い年月の間、違和感を抱くものとなっており、住民間では名称がつけられた当初から折に触れて、改善できないものかと意見交換がなされてきたことに加え、近い将来、大代インターチェンジの改修が完了する機会を迎え、当該インターチェンジの名称変更は最後の機会と金谷地区住民は捉えている。

国は、こうした金谷地区住民の長年の悲願である大代インターチェンジの名称変更について、当該地区の実情を鑑み、早期に実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年11月 日

静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
国土交通大臣

様